

Q6

肝炎の治療に対して医療費助成制度があると聞きました。詳しく教えてください。

A 詳しくは、お住まいの各都道府県にお尋ねください。

都道府県と厚生労働省では、平成20年度からB型及びC型肝炎のインターフェロン治療に対する医療費助成を行っています。平成21年度からは、一定の条件を満たした方には助成期間の延長(1年から1年半への延長)を認める等の運用変更が行われました。さらに、平成22年度からは、自己負担限度月額引下げや、核酸アナログ製剤治療を助成対象に追加し、また、従来は1回だけだった利用回数の制限緩和も行われています。

具体的には

1. 自己負担限度額(月額)の引下げ

所得に応じ、1、3、5万円の3段階で自己限度額が決まっていますが、原則1万円となり、世帯あたり市町村民税(所得割)課税年額が235,000円以上の場合には2万円となりました。

2. 助成対象医療の拡大

インターフェロン治療 だけの助成からインターフェロン治療およびB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療も助成の対象となりました。

3. インターフェロン治療に係る肝炎医療費助成制度における利用回数の制限緩和

1人1回のみ利用から、医学的に再治療の効果が高いと認められる一定条件を満たす者については、2回目の肝炎医療費助成制度の利用を認める方針となっています。

申請には診断書など、以下のような書類が必要となります。

(必要書類)

- 1.肝炎インターフェロン治療あるいは核酸アナログ治療受給者証交付申請書(発行:お住まいの都道府県)、医師の診断書(発行:かかりつけ医など)
- 2.あなたの氏名が記載された被保険者証等の写し(発行:各保険者)
- 3.あなたの属する世帯の全員について記載のある住民票の写し(発行:お住まいの市町村)

4.市町村民税課税年額を証明する書類(発行:お住まいの市町村)

実際の必要書類、提出先などは都道府県によって異なりますので、詳しくはお住まいの都道府県にお尋ねください。

Q7

45 歳、女性。20 年前に出産したときに血液製剤を注射されたように記憶しています。C 型肝炎にかかっているのですが、それが原因だったのではないかと思うのですが、救済処置はないのでしょうか？

A 詳しいことは、**薬害肝炎訴訟 全国弁護士ホームページ**をご覧ください。

1964 年、日本において初めてフィブリノゲン製剤の製造・販売が、また、1972 年には第 9 因子製剤の製造・販売が開始されました。

これらの血液製剤は止血剤として使用され、特にフィブリノゲン製剤は、出産時の出血に対する止血目的で大量に使用されましたが、これらの血液製剤には C 型肝炎ウイルスが混入していたことが明らかとなりました。

薬害肝炎訴訟は、このような危険な血液製剤を製造・販売した製薬企業(現田辺三菱製薬・日本製薬株式会社など)の責任を追及し、さらには、血液製剤の製造を承認した国の責任を追及する訴訟です。

具体的には、

1. C 型肝炎に感染した方(インターフェロンにより治癒された方も含む)
2. 昭和 39 年(1964 年)から平成 6 年(1994 年)頃までの期間に血液製剤(フィブリノゲン製剤あるいは第 9 因子製剤)を使用されたことが、何らかの手段で証明できる方

が原告となり、危険な血液製剤を製造・販売した製薬企業や国を相手に裁判を起こしていただくことになります。

●詳しいことは、**薬害肝炎訴訟 全国弁護士ホームページ**をご覧ください。

→<http://www.hcv.jp/main.html>

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

B型肝炎訴訟について (平成23年1月26日)

乳幼児期に注射器を連続使用して行われた集団予防接種等を受けたことによってB型肝炎ウイルスに感染したとする方々、あるいはその遺族の方々が原告の訴訟です。

政府は平成23年1月26日、被害者救済のために基金を設置する案をまとめました。裁判所が認定した救済対象者に、札幌地裁の和解案に沿った金額を給付する仕組みです。

細川律夫厚生労働相は平成23年1月26日、自民・公明両党に政府案を示した席で「被害者にはしかるべき時に謝罪したい」と説明しており、また、政府案は薬害肝炎救済法と同様に、現在は未提訴の被害者についても、裁判所の認定によって救済対象とする方式を採用しています。

給付金請求には一定の期限が設定され、給付は札幌地裁が示した和解案に従い、1948年から88年までの集団接種で満7歳までに感染した人が対象となります。金額は死亡や肝がん・重症肝硬変は3600万円、軽症肝硬変は2500万円、慢性B型肝炎は1250万円とし、感染しているが未発症の「無症候性キャリア」は50万円となっています。

Q8

肝炎患者さんに対する障害者認定があると聞きましたが、詳しく教えてください。

A 肝臓機能障害も身体障害者手帳の交付対象に追加されました。

平成 22 年 4 月から 身体障害者手帳の交付対象に肝臓機能障害が追加されました。
対象となる方は次のいずれかに該当する方です。

1. 肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方
2. 認定基準に該当する肝臓機能障害のある方

診断前の 6 か月間にアルコールを摂取している方は対象になりません

●肝臓機能障害の認定基準の目安

以下に示す項目はあくまでも目安です。ご自身の症状が手帳の交付対象に該当するかどうかについて等、詳しくはかかりつけの医師にご相談ください

重度の肝硬変の状態であり、積極的な治療を受けている方で、さらに、以下の症状が複数該当している状態が 3 ヶ月以上継続している方は、手帳交付の対象となる可能性があります。

1. 足にむくみがある(浮腫)
2. お腹に水がたまる(腹水)
3. 皮膚や白目が黄色い(黄疸)
4. ぼうっとする、昼夜逆転する、気分のむらが起こる(肝性脳症)
5. 1 日に 2 回以上嘔吐する、30 分以上の吐き気が月に 7 回以上ある
6. 1 日に 1 回以上こむら返りが起こる
7. ひどく疲れやすい(1 日 1 時間以上の安静臥床を必要とするほどの強い倦怠感及び易疲労感が月 7 日以上ある)
8. 青あざがしやすい

●手続きに必要なものは

- 診断書(身体障害者福祉法指定医が記載したものに限りです)
- 写真(たて 4 センチ×よこ 3 センチ)です。

医師の診断書がいりますので、該当すると思われる方はかかりつけの医師にご相談ください。

参考資料

社会保障制度の利用（医療費・生活費編）

★これらは「利用できるかもしれない」ものであり、必ず利用できるというものではありません。一方で、時期を逸すると利用できなくなるものもあります。また、地域によって、対象の範囲や利用条件も異なります。とにかく相談してみることを勧めるのが良いでしょう。

【医療費】

利用が検討される 制度	相談内容	制度の名称	対象	相談窓口
医療費が心配／何か医療費の助成を受けられないか	特定疾患以外の治療に特定疾患医療費助成制度は使えるか	特定疾患治療研究事業	特定疾患治療研究事業対象疾患の患者	住所地の保健所
			特定疾患治療研究事業対象疾患の患者（当該疾患との関連により利用可能性がある）	主治医へ確認の上、住所地の保健所へ
医療費が高額になったときの助成制度はないか		高額療養費制度	年齢と所得に応じて定められた自己負担限度額を超える医療費が生じた場合	加入する健康保険の窓口
入院時の支払の負担を軽くできないか		※高額療養費限度額適用認定証（入院に対する給付を現物給付にする）	70歳未満の者（70歳以上の場合は認定証の提示がなくても現物給付）	加入する健康保険の窓口
特定疾患医療費助成制度以外の医療費の助成はないか		重症心身障害者医療費助成制度	・自治体によって異なる。（概ね、身体障害者手帳1・2級、重度知的障害（A判定）、または精神障害者手帳1級程度の者） ・特定疾患医療費助成制度が利用可能な場合はそちらを優先する	市町村及び特別区の障害者福祉担当部署
生命保険や民間の医療保険を利用したい		生命保険の入院給付医療保険	当該保険の約款による	加入する保険会社
		IBD患者のアイ・ビー・リーグ補償制度	炎症性腸疾患患者	アイ・ビー・リーグ・クラブ
		有病者用保険	当該保険の約款による	有病者用保険を取り扱っている保険会社

【生活費】

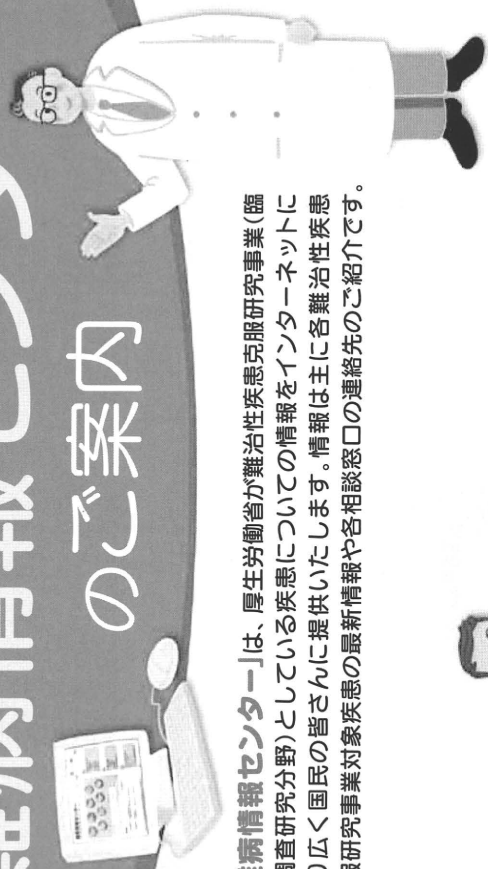
利用が検討される 制度	相談内容	制度の名称	対象	相談窓口
退職後の生活費に対する助成はあるか		傷病手当金	健康保険、共済組合加入者（国民健康保険加入者は対象外）	加入する健康保険または共済組合の窓口
退職後にはどのような手当があるか		雇用保険の失業給付（失業給付基本手当）	雇用保険加入期間に応じて適用される	就労先またはハローワーク
		雇用保険の傷病手当	失業給付基本手当受給期間中に病気やケガ等で15日以上求職活動ができなくなったとき	ハローワーク
未就労期間が長くなった場合		雇用保険の期間延長	失業給付基本手当を受給中で、働く意思があるにもかかわらず、病気やケガ、出産、育児等の理由により継続して30日以上働けない状況になったとき	ハローワーク
		障害基礎年金 障害厚生年金・共済年金 障害年金	傷病によって一定程度の障害の状態になった者	加入する年金の窓口
住宅ローンへの手当		団体信用生命保険	住宅ローン借入者本人が高度な障害の状態となったとき	ローン契約先の金融機関
民間の生命保険の活用		生命保険の契約者貸付 高度障害保険金等	生命保険に加入している者	加入する保険会社
生活費に困窮している		生活保護	国で定めた最低限度の生活が営めない生活困窮者	住所地の福祉事務所

社会保障制度の利用（療養ケア編）

	医療保険	介護保険	障害者自立支援法	難病対策事業
		<p>対象者：65歳以上または40歳以上の特定疾病の患者</p> <p>窓口：自治体介護保険課 地域包括支援センター 介護保険事業所など</p> <p>介護保険に該当する場合には、介護保険を優先的に利用して不足するサービスは障害者自立支援法を利用する</p>	<p>対象者：身体障害者手帳に該当する場合</p> <p>窓口：市区町村障害者支援係など</p>	<p>対象者：指定難病に該当する患者</p> <p>窓口：保健所 自治体担当窓口など</p>
難病と診断された				特定疾患医療費助成制度を申請
歩行が困難になった	<p>コルセットや下肢装具を作成し、医療保険と特定疾病医療費助成制度からの還付を受ける</p>	<p>介護保険を申請</p> <p>杖や車イスなどのレンタルヘルパーの利用</p> <p>住宅改修</p>	<p>身体障害者手帳を申請して、障害者自立支援法の利用申請</p> <p>つえや車イスなどのレンタルまたは給付</p> <p>ヘルパーの利用</p> <p>住宅改修</p>	<p>介護保険や障害者自立支援法に該当しない場合に利用</p> <p>福祉用具のレンタル・給付</p> <p>ヘルパーの利用</p>
食事・排泄・移動に介護が必要になった	<p>訪問診療</p> <p>訪問看護</p> <p>訪問リハビリテーション</p> <p>訪問薬剤指導</p>	<p>介護ベッド</p> <p>ポータブルトイレ</p> <p>ヘルパーの利用を増やす</p> <p>入浴サービスの利用</p>	<p>補装具</p> <p>日常生活用具</p> <p>ヘルパーの利用を増やす</p>	
施設の利用を考えたい	<p>療養病棟</p> <p>障害者施設等入院病棟</p>	<p>介護療養病棟の利用</p> <p>介護保険施設の利用</p> <p>介護老人福祉施設を利用</p> <p>有料老人ホームを利用</p>	<p>障害者療養施設の利用</p>	

<p>医療行為が必要になった</p> <ul style="list-style-type: none"> 胃ろうを造設した 気管切開をした 人工呼吸器をつけた 	<p>訪問診療回数を増やす 訪問看護回数を増やす</p> <p>在宅人工呼吸指導管理 (呼吸器レンタル)</p> <p>在宅気管切開患者指導管理 (人工鼻加算)</p> <p>衛生材料料などの支給</p>	<p>ヘルパーの利用を増やす (ヘルパーは吸引指導を受けて、吸引に関する同意書作成)</p>	<p>重度訪問看護の利用 (ヘルパーは吸引指導を受けて、吸引に関する同意書作成)</p>	<p>人工呼吸器使用難病患者訪問看護 研究事業を利用</p> <p>パルスオキシメーター申請 吸引器レンタル(実施は自治体による)</p>
<p>コミュニケーションが困難</p>			<p>補装具(重度障害者意思伝達装置)を申請</p>	<p>重度障害者意思伝達装置を申請 (障害者自立支援法を利用できない場合)</p>

難病情報センター のご案内



「難病情報センター」は、厚生労働省が難治性疾患克服研究事業（臨床調査研究分野）としている疾患についての情報をインターネットにより広く国民の皆さんに提供いたします。情報は主に各難治性疾患克服研究事業対象疾患の最新情報や各相談窓口の連絡先のご紹介です。

○患者さん・ご家族の支援のための情報

<p>●難病支援の関連制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●難病対策 ●障害者自立支援法 ●医療費に関する制度など <p>難病療養者に必要な制度を網羅して掲載しています。また各制度についての相談窓口や制度のリンク先を掲載しています。アニメによる制度の利用方法として「自分らしく生きる」を掲載しています。</p>	<p>●就労支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就労支援に関連する制度 ●就労支援機関の紹介など <p>就労を希望する方、就労を支援する方に対して情報を提供しています。</p>
<p>●福祉機器関連情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ●肢体不自由 ●聴力障害 ●視覚障害 ●コミュニケーション障害 <p>など障害をお持ちの方に必要な福祉機器に関連する情報を掲載しています。</p>	<p>●その他</p> <p>当センターに寄せられるよくある質問と回答。災害時の支援等に関する情報などを掲載しています。</p>

○各相談窓口紹介

<p>都道府県担当窓口</p> <p>保健師などが相談にのっています</p>	<p>都道府県別難病相談・支援センター</p> <p>難病相談支援員 患者・家族などが相談にのっています</p>
<p>難病医療連絡協議会・ 難病拠点病院</p> <p>難病医療専門員などが相談にのっています</p>	<p>患者団体</p>

難病医学研究財団についてはホームページをご覧ください。



財団法人 難病医学研究財団
(<http://www.nanbyou.jp/>)

〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-6-3 川新ビル
TEL 03-3257-9021 FAX 03-3257-4788



難病情報センター
Japan Intractable Diseases Information Center
<http://www.nanbyou.or.jp>

難病情報センターでは、主に厚生労働省が難病性疾患克服研究事業(臨床調査研究分野)の対象としている130の疾患に関連する情報を提供しています。

これらの疾患の患者様、ご家族の皆様を療養上の不安や悩みを解消するために、最新の医学・医療、専門医療機関、相談機関などの情報を、また難病に携わる関係者の皆様には支援に必要な情報を提供しております。この事業は、財団法人難病医学研究財団が厚生労働省の補助事業として厚生労働省健康局疾病対策課と協力して行っております。

難病(難病性疾患克服研究事業対象疾患)とは?



難病性疾患克服研究事業対象疾患に関する説明および国の難病対策に関するさまざまな制度の紹介を掲載しています。

- 難病性疾患克服研究事業(調査研究対象:130疾患)
- 特定難病治療研究事業(医療費助成制度 国対象:56疾患)
- 特定難病医療費給付者証(医療費助成)交付件数
- 国の難病対策について

難病行政(厚生労働省)の動向

厚生労働省の難病対策に関する関係通知を掲載しています。

そのほか関係機関へのリンク先などを掲載しています。



患者さん・ご家族のための情報

・難病関連制度・就労支援・福祉機器の紹介
・アニメでみる制度の利用方法[自分らしく生きる]など支援に役立つ情報を掲載しています。

研究班報告

厚生労働省難病性疾患克服研究班の情報・研究成果、報告書などを掲載しています。

FAQ(代表的な質問と回答例)

当ホームページに関連する代表的な質問とご回答を掲載しています。

ホームページ

難病情報センター

Japan Intractable Diseases Information Center

ホームページ

English

検索

トップページ

難病とは?

難病情報センター(厚生労働省)の動き

各アライアンスをリンクしてください

患者情報

1121年10月1日 特定疾患克服研究事業の対象に14疾患が追加されました
 ・立川市の難病相談窓口
 ・加藤市の難病相談窓口
 ・伊豆群島の難病相談窓口

1121年10月26日 研究班報告「難病性疾患克服研究班報告」
 ・伊豆群島が「難病性疾患克服研究班報告」を発表しました
 ・伊豆群島が「難病性疾患克服研究班報告」を発表しました

1121年10月26日 患者さん・ご家族の支援のための情報コーナー
 ・伊豆群島が「難病性疾患克服研究班報告」を発表しました

お知らせ

・行政(厚生労働省)の動き
 ・イベントのご案内
 ・リンク
 ・活動情報(難病性疾患克服研究班)

お問い合わせ

FAQ(代表的な質問と回答例)

HOME

難病とは?
 難病情報センター(厚生労働省)の動き
 各アライアンスをリンクしてください

患者情報
 1121年10月1日 特定疾患克服研究事業の対象に14疾患が追加されました
 1121年10月26日 研究班報告「難病性疾患克服研究班報告」
 1121年10月26日 患者さん・ご家族の支援のための情報コーナー

お知らせ
 ・行政(厚生労働省)の動き
 ・イベントのご案内
 ・リンク
 ・活動情報(難病性疾患克服研究班)

お問い合わせ
 ・お問い合わせフォーム

FAQ(代表的な質問と回答例)

各難病性疾患克服研究事業対象疾患の解説

50難病解説

50音別 索引

疾患群別 索引

疾患群別 索引

上記の各疾患について、最新の情報を50音別、疾患群別に検索することができます。

患者情報

行政(厚生労働省)の動き
 イベントのご案内
 リンク
 活動情報(難病性疾患克服研究班)

各疾患の診断・治療指針

診断・治療指針

行政(厚生労働省)の動き
 イベントのご案内
 リンク
 活動情報(難病性疾患克服研究班)

各疾患については、医療従事者向けに診療上必要な情報を50音別・疾患群別に検索できます。

患者団体一覧

各患者団体の連絡先やホームページのリンクなどを掲載しています。

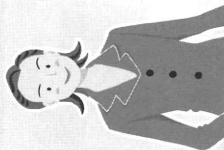
各相談窓口紹介

- 都道府県の相談窓口
- 保健所
- 難病相談・支援センターなどの連絡先やホームページへのリンクなどを掲載しています。

<http://www.nanbyou.or.jp>

● 当センターは、インターネットによる情報の提供を行っており、お電話でのご相談やご質問は対応しておりません。また医療機関ではないため、個人の症状や治療法に関するご質問やご相談についてはお答えできませんので、主治医とよくご相談下さい。
 ● 医療機関や医師の個別紹介はおこなっておりません。当センターのホームページに掲載しております都道府県別の相談窓口を、参照のうえ、住所地ご当地の保健所や難病相談・支援センターなどにお問い合わせください。

難治性疾患克服研究事業(臨床調査研究分野)



難治性疾患克服研究事業は、症例数が少なく、原因不明で治療方法が未確立であり、かつ、生活面で長期にわたる支障がある難病疾患について、研究班を設置し、原因の究明、治療方法の確立に向けた研究を行うものです。現在130の疾患を対象にこの事業が行われています。

130疾患のうち、56の疾患が特定疾患治療研究事業(医療費の助成制度)の対象疾患となっています。

1 血液系疾患

- 1 再生不良性貧血
- 2 溶血性貧血
- 3 不応性貧血(骨髄真性形成症候群)
- 4 骨髄線維症
- 5 特発性血球症
- 6 血球性血小板減少性紫斑病(TTP)
- 7 特発性血小板減少性紫斑病(ITP)
- 8 原発性免疫不全症候群

3 内分泌系疾患

- 33 TSH受容体異常症
- 34 甲狀腺ホルモン不応症
- 35 下垂体機能低下症
- 36 クッシング病
- 37 先端巨大症

4 代謝系疾患

- 68 原発性高血圧症
- 69 アミロイドーシス

2 免疫系疾患

- 9 ベーセット病
- 10 全身性エリテマトーデス(SLE)
- 11 多発性筋炎及び皮筋筋炎
- 12 シェーグレン症候群
- 13 成人ステイロ病
- 14 大動脈炎症候群(高安病)
- 15 ビュルガー病(バージャー病)
- 16 結動性動脈瘤炎(結動性多発動脈炎、顕微鏡的多発血管炎)
- 17 ウェグナー病
- 18 アレルギー性肉芽腫性血管炎(チャーグ-ストラウス症候群)
- 19 慢性肉芽腫病
- 20 側頭動脈炎
- 21 抗リン脂質抗体症候群

3 内分泌系疾患

- 22 PRL分泌異常症
- 23 コナドリン分泌異常症
- 24 ADH分泌異常症
- 25 性腺機能低下症
- 26 原発性アルドステロン症
- 27 稀性アルドステロン症
- 28 グルココルチコイド抵抗症
- 29 副腎酵素欠損症
- 30 副腎性形成(アジソン病)
- 31 稀性甲狀腺機能低下症
- 32 ビタミンD受容体異常症

5 神経・筋疾患

- 63 亜急性硬化性全脳炎(SSPE)
- 64 進行性多量性白質脳症(PML)
- 65 原発性前角細胞症
- 66 有核赤血球を伴う筋萎縮
- 67 HTLV-1関連脊髄症(HAM)

6 視覚系疾患

- 70 網膜色素変性症
- 71 加齢黄斑変性
- 72 難治性視神経症

7 聴覚・平衡機能系疾患

- 73 突発性難聴
- 74 特発性内耳性感覚音響過敏
- 75 メニエール病
- 76 遅発性内リンパ水腫

8 循環器系疾患

- 77 脚大動脈狭窄
- 78 拡張型心筋症
- 79 拘束型心筋症
- 80 ミトコンドリア病
- 81 フアブリー病
- 82 家族性突然死症候群

9 呼吸器系疾患

- 83 特発性肺間質性肺炎
- 84 サルコイドーシス
- 85 ひまん性汎細気管支炎
- 86 若年性肺動脈腫
- 87 肺動脈拡張症候群
- 88 ランゲルハンス細胞組織芽生菌
- 89 肥満性肺動脈症候群
- 90 肺動脈性肺動脈圧亢進症
- 91 慢性血行性肺動脈圧亢進症
- 92 リンパ管動脈腫(LAM)

10 皮膚病・結合組織疾患

- 110 強皮症
- 111 好酸球性筋膜炎
- 112 硬化性苔癬性苔癬
- 113 混合型結合組織病
- 114 神経線維腫症型(レックリングハウゼン病)
- 115 神経線維腫症II型
- 116 結動性硬化症(プリングル病)
- 117 業病水疱症
- 118 難溶性乾癬
- 119 大疱瘡
- 120 重症多形渗出性紅斑(急性期)
- 121 色素性乾皮症(XP)
- 122 先天性蒸気腫性紅皮症

11 骨・関節系疾患

- 123 後縦靭帯骨化症(OPLL)
- 124 黄色靭帯骨化症
- 125 四肢靭帯骨化症
- 126 広靭帯性骨軟骨症
- 127 特発性大腿骨頭壊死症
- 128 特発性ステロイド性骨壊死症
- 129 進行性骨化性線維異形成症(FOP)

12 消化器系疾患

- 97 潰瘍性大腸炎
- 98 クローン病
- 99 自己免疫性肝炎
- 100 原発性胆汁性肝硬変

13 腎・泌尿器系疾患

- 93 IgA腎症
- 94 急速進行性糸球体腎炎
- 95 難治性ネフローゼ症候群
- 96 多発性嚢胞腎

14 婦人科系疾患

- 30 子宮頸がん
- 31 卵巣がん
- 32 子宮体がん
- 33 卵巣嚢腫

15 小児科系疾患

- 41 急性リンパ性白血病
- 42 慢性リンパ性白血病
- 43 急性骨髄性白血病
- 44 慢性骨髄性白血病
- 45 神経母細胞腫
- 46 神経芽細胞腫
- 47 骨肉瘤
- 48 軟骨肉腫
- 49 骨髄嚢腫
- 50 骨髄嚢腫
- 51 骨髄嚢腫
- 52 骨髄嚢腫
- 53 骨髄嚢腫
- 54 骨髄嚢腫
- 55 骨髄嚢腫
- 56 骨髄嚢腫
- 57 骨髄嚢腫
- 58 骨髄嚢腫
- 59 骨髄嚢腫
- 60 骨髄嚢腫
- 61 骨髄嚢腫
- 62 骨髄嚢腫

16 小児科系疾患

- 50 先天性心疾患
- 51 先天性心疾患
- 52 先天性心疾患
- 53 先天性心疾患
- 54 先天性心疾患
- 55 先天性心疾患
- 56 先天性心疾患
- 57 先天性心疾患
- 58 先天性心疾患
- 59 先天性心疾患
- 60 先天性心疾患
- 61 先天性心疾患
- 62 先天性心疾患

17 小児科系疾患

- 36 特発性肺間質性肺炎
- 37 サルコイドーシス
- 38 ひまん性汎細気管支炎
- 39 若年性肺動脈腫
- 40 肺動脈拡張症候群
- 41 ランゲルハンス細胞組織芽生菌
- 42 肥満性肺動脈症候群
- 43 肺動脈性肺動脈圧亢進症
- 44 慢性血行性肺動脈圧亢進症
- 45 リンパ管動脈腫(LAM)

18 消化器系疾患

- 101 難治性肝炎のうち動脈肝炎
- 102 特発性門脈圧亢進症
- 103 肝外胆管閉塞症
- 104 ハット・キアリ症候群
- 105 肝内胆石症
- 106 肝内胆管腫瘍
- 107 腸管線維症
- 108 重症急性膵炎
- 109 慢性膵炎

19 皮膚病・結合組織疾患

- 9 強皮症
- 34 硬化性苔癬性苔癬
- 40 混合型結合組織病
- 40 神経線維腫症型(レックリングハウゼン病)
- 28 業病水疱症
- 29 難溶性乾癬
- 16 大疱瘡
- 54 重症多形渗出性紅斑(急性期)
- 121 色素性乾皮症(XP)
- 122 先天性蒸気腫性紅皮症

20 骨・関節系疾患

- 22 後縦靭帯骨化症(OPLL)
- 55 黄色靭帯骨化症
- 30 四肢靭帯骨化症
- 33 広靭帯性骨軟骨症
- 22 特発性大腿骨頭壊死症
- 55 特発性ステロイド性骨壊死症
- 33 進行性骨化性線維異形成症(FOP)

21 腎・泌尿器系疾患

- 93 IgA腎症
- 94 急速進行性糸球体腎炎
- 95 難治性ネフローゼ症候群
- 96 多発性嚢胞腎

22 婦人科系疾患

- 30 子宮頸がん
- 31 卵巣がん
- 32 子宮体がん
- 33 卵巣嚢腫

23 小児科系疾患

- 41 急性リンパ性白血病
- 42 慢性リンパ性白血病
- 43 急性骨髄性白血病
- 44 慢性骨髄性白血病
- 45 神経母細胞腫
- 46 神経芽細胞腫
- 47 骨肉瘤
- 48 軟骨肉腫
- 49 骨髄嚢腫
- 50 骨髄嚢腫
- 51 骨髄嚢腫
- 52 骨髄嚢腫
- 53 骨髄嚢腫
- 54 骨髄嚢腫
- 55 骨髄嚢腫
- 56 骨髄嚢腫
- 57 骨髄嚢腫
- 58 骨髄嚢腫
- 59 骨髄嚢腫
- 60 骨髄嚢腫
- 61 骨髄嚢腫
- 62 骨髄嚢腫

24 小児科系疾患

- 50 先天性心疾患
- 51 先天性心疾患
- 52 先天性心疾患
- 53 先天性心疾患
- 54 先天性心疾患
- 55 先天性心疾患
- 56 先天性心疾患
- 57 先天性心疾患
- 58 先天性心疾患
- 59 先天性心疾患
- 60 先天性心疾患
- 61 先天性心疾患
- 62 先天性心疾患

25 小児科系疾患

- 36 特発性肺間質性肺炎
- 37 サルコイドーシス
- 38 ひまん性汎細気管支炎
- 39 若年性肺動脈腫
- 40 肺動脈拡張症候群
- 41 ランゲルハンス細胞組織芽生菌
- 42 肥満性肺動脈症候群
- 43 肺動脈性肺動脈圧亢進症
- 44 慢性血行性肺動脈圧亢進症
- 45 リンパ管動脈腫(LAM)

26 消化器系疾患

- 97 潰瘍性大腸炎
- 98 クローン病
- 99 自己免疫性肝炎
- 100 原発性胆汁性肝硬変

27 腎・泌尿器系疾患

- 93 IgA腎症
- 94 急速進行性糸球体腎炎
- 95 難治性ネフローゼ症候群
- 96 多発性嚢胞腎

28 婦人科系疾患

- 30 子宮頸がん
- 31 卵巣がん
- 32 子宮体がん
- 33 卵巣嚢腫

29 小児科系疾患

- 41 急性リンパ性白血病
- 42 慢性リンパ性白血病
- 43 急性骨髄性白血病
- 44 慢性骨髄性白血病
- 45 神経母細胞腫
- 46 神経芽細胞腫
- 47 骨肉瘤
- 48 軟骨肉腫
- 49 骨髄嚢腫
- 50 骨髄嚢腫
- 51 骨髄嚢腫
- 52 骨髄嚢腫
- 53 骨髄嚢腫
- 54 骨髄嚢腫
- 55 骨髄嚢腫
- 56 骨髄嚢腫
- 57 骨髄嚢腫
- 58 骨髄嚢腫
- 59 骨髄嚢腫
- 60 骨髄嚢腫
- 61 骨髄嚢腫
- 62 骨髄嚢腫

30 小児科系疾患

- 50 先天性心疾患
- 51 先天性心疾患
- 52 先天性心疾患
- 53 先天性心疾患
- 54 先天性心疾患
- 55 先天性心疾患
- 56 先天性心疾患
- 57 先天性心疾患
- 58 先天性心疾患
- 59 先天性心疾患
- 60 先天性心疾患
- 61 先天性心疾患
- 62 先天性心疾患

31 消化器系疾患

- 101 難治性肝炎のうち動脈肝炎
- 102 特発性門脈圧亢進症
- 103 肝外胆管閉塞症
- 104 ハット・キアリ症候群
- 105 肝内胆石症
- 106 肝内胆管腫瘍
- 107 腸管線維症
- 108 重症急性膵炎
- 109 慢性膵炎

32 皮膚病・結合組織疾患

- 9 強皮症
- 34 硬化性苔癬性苔癬
- 40 混合型結合組織病
- 40 神経線維腫症型(レックリングハウゼン病)
- 28 業病水疱症
- 29 難溶性乾癬
- 16 大疱瘡
- 54 重症多形渗出性紅斑(急性期)
- 121 色素性乾皮症(XP)
- 122 先天性蒸気腫性紅皮症

33 骨・関節系疾患

- 123 後縦靭帯骨化症(OPLL)
- 55 黄色靭帯骨化症
- 30 四肢靭帯骨化症
- 33 広靭帯性骨軟骨症
- 22 特発性大腿骨頭壊死症
- 55 特発性ステロイド性骨壊死症
- 33 進行性骨化性線維異形成症(FOP)

34 腎・泌尿器系疾患

- 93 IgA腎症
- 94 急速進行性糸球体腎炎
- 95 難治性ネフローゼ症候群
- 96 多発性嚢胞腎

35 婦人科系疾患

- 30 子宮頸がん
- 31 卵巣がん
- 32 子宮体がん
- 33 卵巣嚢腫

36 小児科系疾患

- 41 急性リンパ性白血病
- 42 慢性リンパ性白血病
- 43 急性骨髄性白血病
- 44 慢性骨髄性白血病
- 45 神経母細胞腫
- 46 神経芽細胞腫
- 47 骨肉瘤
- 48 軟骨肉腫
- 49 骨髄嚢腫
- 50 骨髄嚢腫
- 51 骨髄嚢腫
- 52 骨髄嚢腫
- 53 骨髄嚢腫
- 54 骨髄嚢腫
- 55 骨髄嚢腫
- 56 骨髄嚢腫
- 57 骨髄嚢腫
- 58 骨髄嚢腫
- 59 骨髄嚢腫
- 60 骨髄嚢腫
- 61 骨髄嚢腫
- 62 骨髄嚢腫

37 小児科系疾患

- 50 先天性心疾患
- 51 先天性心疾患
- 52 先天性心疾患
- 53 先天性心疾患
- 54 先天性心疾患
- 55 先天性心疾患
- 56 先天性心疾患
- 57 先天性心疾患
- 58 先天性心疾患
- 59 先天性心疾患
- 60 先天性心疾患
- 61 先天性心疾患
- 62 先天性心疾患

38 消化器系疾患

- 97 潰瘍性大腸炎
- 98 クローン病
- 99 自己免疫性肝炎
- 100 原発性胆汁性肝硬変

39 腎・泌尿器系疾患

- 93 IgA腎症
- 94 急速進行性糸球体腎炎
- 95 難治性ネフローゼ症候群
- 96 多発性嚢胞腎

40 婦人科系疾患

- 30 子宮頸がん
- 31 卵巣がん
- 32 子宮体がん
- 33 卵巣嚢腫

41 小児科系疾患

- 41 急性リンパ性白血病
- 42 慢性リンパ性白血病
- 43 急性骨髄性白血病
- 44 慢性骨髄性白血病
- 45 神経母細胞腫
- 46 神経芽細胞腫
- 47 骨肉瘤
- 48 軟骨肉腫
- 49 骨髄嚢腫
- 50 骨髄嚢腫
- 51 骨髄嚢腫
- 52 骨髄嚢腫
- 53 骨髄嚢腫
- 54 骨髄嚢腫
- 55 骨髄嚢腫
- 56 骨髄嚢腫
- 57 骨髄嚢腫
- 58 骨髄嚢腫
- 59 骨髄嚢腫
- 60 骨髄嚢腫
- 61 骨髄嚢腫
- 62 骨髄嚢腫

42 小児科系疾患

- 50 先天性心疾患
- 51 先天性心疾患
- 52 先天性心疾患
- 53 先天性心疾患
- 54 先天性心疾患
- 55 先天性心疾患
- 56 先天性心疾患
- 57 先天性心疾患
- 58 先天性心疾患
- 59 先天性心疾患
- 60 先天性心疾患
- 61 先天性心疾患
- 62 先天性心疾患

43 消化器系疾患

- 101 難治性肝炎のうち動脈肝炎
- 102 特発性門脈圧亢進症
- 103 肝外胆管閉塞症
- 104 ハット・キアリ症候群
- 105 肝内胆石症
- 106 肝内胆管腫瘍
- 107 腸管線維症
- 108 重症急性膵炎
- 109 慢性膵炎

44 皮膚病・結合組織疾患

- 9 強皮症
- 34 硬化性苔癬性苔癬
- 40 混合型結合組織病
- 40 神経線維腫症型(レックリングハウゼン病)
- 28 業病水疱症
- 29 難溶性乾癬
- 16 大疱瘡
- 54 重症多形渗出性紅斑(急性期)
- 121 色素性乾皮症(XP)
- 122 先天性蒸気腫性紅皮症

45 骨・関節系疾患

- 123 後縦靭帯骨化症(OPLL)
- 55 黄色靭帯骨化症
- 30 四肢靭帯骨化症
- 33 広靭帯性骨軟骨症
- 22 特発性大腿骨頭壊死症
- 55 特発性ステロイド性骨壊死症
- 33 進行性骨化性線維異形成症(FOP)

46 腎・泌尿器系疾患

- 93 IgA腎症
- 94 急速進行性糸球体腎炎
- 95 難治性ネフローゼ症候群
- 96 多発性嚢胞腎

47 婦人科系疾患

- 30 子宮頸がん
- 31 卵巣がん
- 32 子宮体がん
- 33 卵巣嚢腫

48 小児科系疾患

- 41 急性リンパ性白血病
- 42 慢性リンパ性白血病
- 43 急性骨髄性白血病
- 44 慢性骨髄性白血病
- 45 神経母細胞腫
- 46 神経芽細胞腫
- 47 骨肉瘤
- 48 軟骨肉腫
- 49 骨髄嚢腫
- 50 骨髄嚢腫
- 51 骨髄嚢腫
- 52 骨髄嚢腫
- 53 骨髄嚢腫
- 54 骨髄嚢腫
- 55 骨髄嚢腫
- 56 骨髄嚢腫
- 57 骨髄嚢腫
- 58 骨髄嚢腫
- 59 骨髄嚢腫
- 60 骨髄嚢腫
- 61 骨髄嚢腫
- 62 骨髄嚢腫

49 小児科系疾患

- 50 先天性心疾患
- 51 先天性心疾患
- 52 先天性心疾患
- 53 先天性心疾患
- 54 先天性心疾患
- 55 先天性心疾患
- 56 先天性心疾患
- 57 先天性心疾患
- 58 先天性心疾患
- 59 先天性心疾患
- 60 先天性心疾患
- 61 先天性心疾患
- 62 先天性心疾患

50 消化器系疾患

- 101 難治性肝炎のうち動脈肝炎
- 102 特発性門脈圧亢進症
- 103 肝外胆管閉塞症
- 104 ハット・キアリ症候群
- 105 肝内胆石症
- 106 肝内胆管腫瘍
- 107 腸管線維症
- 108 重症急性膵炎
- 109 慢性膵炎

51 皮膚病・結合組織疾患

- 9 強皮症
- 34 硬化性苔癬性苔癬
- 40 混合型結合組織病
- 40 神経線維腫症型(レックリングハウゼン病)
- 28 業病水疱症
- 29 難溶性乾癬
- 16 大疱瘡
- 54 重症多形渗出性紅斑(急性期)
- 121 色素性乾皮症(XP)
- 122 先天性蒸気腫性紅皮症

52 骨・関節系疾患

- 123 後縦靭帯骨化症(OPLL)
- 55 黄色靭帯骨化症
- 30 四肢靭帯骨化症
- 33 広靭帯性骨軟骨症
- 22 特発性大腿骨頭壊死症
- 55 特発性ステロイド性骨壊死症
- 33 進行性骨化性線維異形成

特定疾患治療研究事業（難病医療費 支援制度） 都道府県事業

特定疾患治療研究事業では、「原因が不明、治療法が未確立、かつ後遺症を残すおそれが少ない疾病」のうち、診断基準が一成確立し、かつ難治性、重症度が高く、比較的患者数が少ない疾患に対して、難病医療費支援制度を設け、かつ病気の原因の究明や治療法の確立のために調査研究を行っています。

この事業の実施主体は都道府県であり、都道府県に対しては、厚生労働省から補助金が交付されており、医療保険での自己負担額の医療費に対して一部公費での負担がおこなわれています（難病医療費支援制度）。

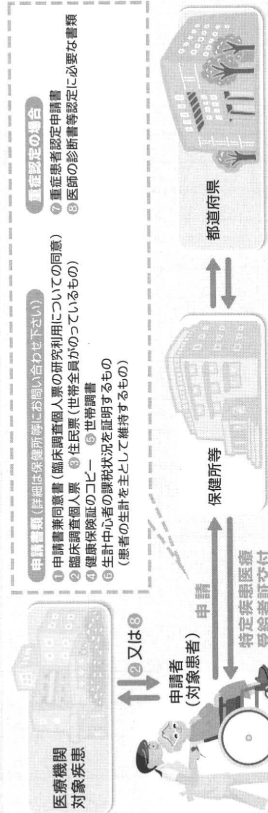
○特定疾患治療研究事業の対象疾患

1 再生不良性貧血	6 血液系疾患	28 球形網膜性萎縮症	48 神経系疾患
2 特発性血小板減少性紫斑病	10 再生不良性貧血	29 慢性炎症性脱髄性多発神経炎	49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
3 原発性免疫不全症候群	35 免疫系疾患	30 網膜色素変性症	37 網膜色素変性症
4 ベーゼット病	1 多発性骨髄腫	31 特発性拡張型心筋症(うつ血症)	26 特発性拡張型心筋症(うつ血症)
5 全身性エリテマトーデス(SLE)	4 全身性エリテマトーデス(SLE)	(24) ライソソーム病(アブリー病)	44 ライソソーム病(アブリー病)
6 多発性筋炎及び皮膚筋炎	9 多発性筋炎及び皮膚筋炎	32 肥大型心筋症	50 肥大型心筋症
7 大動脈炎候群(高安病)	13 大動脈炎候群(高安病)	33 拘束型心筋症	51 拘束型心筋症
8 ヒュルガー病(ハージャー病)	14 ヒュルガー病(ハージャー病)	34 ミトコンドリア病	52 ミトコンドリア病
9 結節性動脈周囲炎(結節性多発動脈炎、動脈病的多発血管炎)	11 結節性動脈周囲炎	35 特発性両側性肺気腫	36 特発性両側性肺気腫
10 ケルナー肉芽腫	19 ケルナー肉芽腫	36 サルコイドーシス	7 サルコイドーシス
11 悪性腫瘍リウマチ	11 悪性腫瘍リウマチ	37 肺動脈性肺高血圧症	43 肺動脈性肺高血圧症
12 間脳下垂体機能障害	56 間脳下垂体機能障害	38 慢性血陰性性肺高血圧症	39 慢性血陰性性肺高血圧症
13 アミロイドーシス	21 アミロイドーシス	39 慢性血陰性性肺高血圧症	53 慢性血陰性性肺高血圧症
14 家族性高コレステロール血症(ホチン酸体)*1	46 家族性高コレステロール血症(ホチン酸体)*1	40 潰瘍性大腸炎	12 潰瘍性大腸炎
15 精神小脳変性症	16 精神小脳変性症	41 クローン病	17 クローン病
16 多発線萎縮症	27 多発線萎縮症	42 原発性胆管性肝硬変	18 原発性胆管性肝硬変
17 ウイルス動脈周囲炎(シャイドレーガー症候群、オリープ病、小脳萎縮症)	24 ウイルス動脈周囲炎(シャイドレーガー症候群、オリープ病、小脳萎縮症)	43 難治性肝炎のうち劇症肝炎	18 難治性肝炎のうち劇症肝炎
18 多発性硬化症(MS)	22 多発性硬化症(MS)	44 バット・キアリ症候群	42 バット・キアリ症候群
19 重症筋無力症(MG)	3 重症筋無力症(MG)	45 重症急性膵炎	32 重症急性膵炎
20 筋萎縮性側索硬化症(ALS)	8 筋萎縮性側索硬化症(ALS)	46 潰瘍性大腸炎	12 潰瘍性大腸炎
21 パーキンソン病(特発性)	20 パーキンソン病(特発性)	47 神経線維腫症(四肢、四肢)	40 神経線維腫症(四肢、四肢)
22 ハンチントン病	23 ハンチントン病	48 糸皮水疱症(接合型及び培養陰性型)	28 糸皮水疱症(接合型及び培養陰性型)
23 副腎白質ジストロフィー**2	45 副腎白質ジストロフィー**2	49 腫瘍性発熱	29 腫瘍性発熱
24 ライソソーム病(ファブリー病を除く)	44 ライソソーム病(ファブリー病を除く)	50 大腸癌	15 大腸癌
25 フリオロン病	38 フリオロン病	51 重症多形性渗出性紅斑(急性期)	54 重症多形性渗出性紅斑(急性期)
クレストマン、ストロイスラウ、シャインカー病(GSS)、致死性家族性不眠症(FFI)	41 クレストマン、ストロイスラウ、シャインカー病(GSS)、致死性家族性不眠症(FFI)	52 後縦靭帯骨化症(OPLL)	22 後縦靭帯骨化症(OPLL)
26 亜急性硬化性全脳炎(SSPE)	41 亜急性硬化性全脳炎(SSPE)	53 広範骨髄管狭窄症	30 広範骨髄管狭窄症
27 脊髄性筋萎縮症	47 脊髄性筋萎縮症	54 特発性大腸管狭窄症	53 特発性大腸管狭窄症
		55 黄色靭帯骨化症	35 黄色靭帯骨化症
		56 スモン	5 56 スモン

*1 難治性脊髄神経根研究事業の原発性高脂血症に含まれる
*2 難治性脊髄神経根研究事業のペルオキシソーム病に含まれる

○難病医療費の支援を受けるには？

- 特定疾患治療研究事業の対象疾患と診断された場合には、できるだけ早く特定疾患医療受給者証の交付をうけるために申請手続きをしましょう。
- この事業の実施主体は都道府県です。詳しくは住所地管轄の保健所等へお問い合わせ下さい。



特定疾患医療受給者証により助成を受けられるのは、保健所等が申請書を受け付けた日からです。特定疾患医療受給者証の有効期間は？
10月1日～翌年9月30日までの1年間です。
有効期間終了後も引き続き助成を受けるためには「更新手続き」が必要です。手続きが遅れた場合には、医療費の助成がその間受けられないことがありますので早めにご準備をお願いします。

【難病者】とは？

- ① 疾患の特異的治療の必要がない
 - ② 臨床所見が認定基準を満たさず、著しい制限を受けることなく、就労を含む日常生活を営むことが可能
 - ③ 治療を要する臓器合併症等がない
- の3項目をすべて満たし1年以上経過したものを含みます。
「難病者」は30の疾患の対象になります。「難病者」になると、特定疾患医療受給者証にかわり、「特定疾患登録者証」が交付され、難病医療費支援制度の対象外となりますが、症状が悪化した場合には、医師が悪化した日にさかのぼりの難病医療費支援制度の対象となります。

特定疾患治療研究事業の対象疾患である56疾患に罹患している場合、「特定疾患医療受給者証」の交付を受けると治療にかかった費用の一部を国と都道府県が公費負担として助成しています。
疾患毎に認定基準があり、主治医の診断に基づき都道府県に申請し認定されると、「特定疾患医療受給者証」が交付されます。制度の概要、手続き方法を参照し、申請については最寄りの保健所等へご相談ください。

○特定疾患医療受給者証による医療費の自己負担について

- 重症患者の方及び低所得者(市町村村民税非課税)の方は、自己負担がありません。
- 上記以外の方は、所得と治療状況に応じた段階的な自己負担限度額となります。

自己負担限度額表

階層区分	対象者別の一部自己負担の月額限度額	
	入院	外来等 生計中心者が 患者本人の場合
A 生計中心者の市町村村民税非課税の場合	0円	0円
B 生計中心者の前年の所得税が非課税の場合	4,500円	2,250円
C 生計中心者の前年の所得税課税年額が、5,000円以下の場合	6,900円	3,450円
D 生計中心者の前年の所得税課税年額が、5,001円以上15,000円以下の場合	8,500円	4,250円
E 生計中心者の前年の所得税課税年額が、15,001円以上40,000円以下の場合	11,000円	5,500円
F 生計中心者の前年の所得税課税年額が、40,001円以上70,000円以下の場合	18,700円	9,350円
G 生計中心者の前年の所得税課税年額が、70,001円以上の場合	23,100円	11,550円

平成21年11月現在

【全国の都道府県難病相談・支援センター 一覧】

難病情報センターHPより
 <<http://www.nanbyou.or.jp/soudan/shien.htm>>

センター名	
住所	TEL
URL	FAX
相談受付日時	開設年月日

北海道	
北海道難病センター	
〒064-0804 札幌市中央区南4条西10丁目	TEL: 011-512-3233
http://www.do-nanren.jp/	FAX: 011-512-4807
月～金 10:00～17:00	昭和58年1月

青森県	
難病相談・支援センター(県難病連が運営)	
〒038-1331 青森県青森市浪岡女鹿沢字平野155	TEL: 0172-62-5514
--	FAX: 0172-62-5514
平日 09:00～16:00 相談員2名 休日 県難病連を構成する患者団体のボランティア	平成17年6月

岩手県	
岩手県難病相談支援センター	
〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手団体交流室内	TEL: 019-614-0711
http://www17.ocn.ne.jp/~iwanan/nanbyo110.html	FAX: 019-637-7626
月・火・水・金・土 10:00～16:00 木 14:00～20:00	平成15年11月1日

宮城県	
宮城県難病相談支援センター	
〒980-0801 仙台市青葉区木町通一丁目4番15号 仙台市交通局本局庁舎4階	TEL: 022-212-3351
http://www18.ocn.ne.jp/~miyagi-p/	FAX: 022-211-1781
月～金 10:00～17:00 土・日 11:00～16:00(月一回)	平成17年11月1日

秋田県	
秋田県難病相談・支援センター	
〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉会館3階	TEL: 018-866-7754
http://www.akinan.jp/	FAX: 018-866-7782
月～金 9:30～16:30	平成16年10月1日

山形県	
山形県難病相談・支援センター	
〒990-0021 山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内	TEL: 023-631-6061
http://www17.plala.or.jp/nanbyou-yamagata/	FAX: 023-631-6061
月～金 9:00～16:00(祝日、年末年始を除く)	平成17年9月1日

福島県	
福島県難病相談・支援センター	
〒960-8065 福島県福島市杉妻町5-75 http://www.pref.fukushima.jp/nanbyou/index.htm	TEL: 024-521-7961 FAX: 024-521-7963
月～金 9:00～16:00(祝日を除く)	平成16年9月1日

茨城県	
茨城県難病相談・支援センター	
〒305-0005 つくば市天久保2-1-1 筑波大学附属病院内B棟350号室 http://www.nanbyou.org/	TEL: 029-853-3610 FAX: 029-853-3612
月～金 9:00～17:00(祝祭日、年末年始除く)	平成17年5月25日

栃木県	
とちぎ難病相談支援センター	
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号1 栃木県保健福祉部健康増進課内(県庁本館5階 南西側) http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/iryuu/nanbyou/1234146324820.html	TEL: 028-623-6113 FAX: 028-623-3920
月～金 10:00～16:00	平成16年4月1日

群馬県	
群馬県難病相談支援センター	
〒371-8511 群馬県前橋市昭和町三丁目39番15号 (国立大学法人群馬大学医学部附属病院) http://nanbyou.dept.med.gunma-u.ac.jp/	TEL: 027-220-8069 FAX: 027-220-8537
月～金 09:00～16:00	平成16年4月1日

埼玉県	
埼玉県難病相談・支援センター	
〒349-0196 埼玉県蓮田市黒浜4147 (国立病院機構東埼玉病院内) http://esaitama.org/nanbyo/	TEL: 048-768-3351 FAX: 048-768-2305
月～金 10:00～16:00	平成17年11月7日
埼玉県障害難病団体協議会	
〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 (県障害者交流センター内) http://www2.tbb.t-com.ne.jp/snk/	TEL: 048-834-6674 FAX: 048-834-6674
月～金 10:00～16:00	--

千葉県	
総合難病相談・支援センター	
〒260-0856 千葉市中央区亥鼻1-8-1 千葉大学医学部附属病院	TEL: 043-222-7171
http://www.nanbyousien-chiba.jp/	FAX: --
--	平成17年4月1日
千葉地域難病相談・支援センター	
〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町673 独立行政法人国立病院機構千葉東病院	TEL: 043-264-3662
--	FAX: --
月～金 10:00～12:00,13:00～17:00(祝祭日を除く)	平成17年4月1日
東葛南部地域難病相談・支援センター	
〒279-0021 千葉県浦安市富岡2-1-1 順天堂大学医学部付属順天堂浦安病院	TEL: 047-353-3111 (内2179)
--	FAX: --
月～土(第二土曜日は休診) 月～金 9:30～16:30 土 9:30～12:00	平成17年4月1日
東葛北部地域難病相談・支援センター	
〒277-0004 千葉県柏市柏下163-1 東京慈恵会医科大学附属柏病院	TEL: 047-167-9681
--	FAX: --
月～土 9:30～16:30	平成17年4月1日
印旛山武地域難病相談・支援センター	
〒286-0041 千葉県成田市飯田町90-1 成田赤十字病院	TEL: 0476-22-2311
--	FAX: --
月～金 9:00～16:00	平成17年4月1日
香取海匠地域難病相談・支援センター	
〒289-2511 千葉県旭市イ1326 総合病院国保旭中央病院	TEL: 0479-63-8111 (内3150)
--	FAX: --
月～金 8:30～17:15	平成17年4月1日
夷隅長生地域難病相談・支援センター	
〒299-4114 千葉県茂原市本納2777 公立長生病院	TEL: 0475-34-21
--	FAX: --
月～金 8:30～16:30	平成17年4月1日
安房地域難病相談・支援センター	
〒296-0041 千葉県鴨川市東町929 医療法人鉄蕉会亀田総合病院	TEL: 04-7099-1261
--	FAX: --
月～土 9:00～16:00(祝祭日除く)	平成17年4月1日
君津地域難病相談・支援センター	
〒292-0822 千葉県木更津市桜井1010 国保直営総合病院君津中央病院	TEL: 0438-36-1071 (内2809)
--	FAX: --
月～金 8:30～17:15	平成17年4月1日
市原地域難病相談・支援センター	
〒277-0004 千葉県市原市姉崎3426-3 帝京大学医学部附属市原病院	TEL: 0436-62-1211 (内1287)
--	FAX: --
月～金 9:00～16:00	平成17年4月1日
東京都	
東京都難病相談・支援センター	
〒150-0012 東京都渋谷区広尾5-7-1 http://www.tokyo-nanbyou-shien-yi.jp/	TEL: 03-3446-0220 FAX: 03-3446-0221
平日 10:00～16:00	平成16年7月 一部業務開始 平成16年10月 業務開始

神奈川県	
かながわ難病相談・支援センター	
〒221-0835横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター14階	TEL: 045-321-2711
http://www.kanagawa-nc.join-us.jp/	FAX: 045-321-2651
年中無休 10:00～19:00(ただし年末年始はお休み)	平成17年7月1日

新潟県	
新潟県難病相談支援センター	
〒950-2085新潟県新潟市真砂1-14-1 (独立行政法人国立病院機構西新潟中央病院内)	TEL: 025-267-2170
http://homepage2.nifty.com/niigata-nansen/	FAX: 025-267-2210
月～金(第3月曜日、祝日及び12月29日～1月3日までを除く)、 第3土曜日 10:00～16:00	平成19年2月9日

富山県	
富山県難病相談・支援センター	
〒930-0094富山県富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館(サンシップとやま)7階	TEL: 076-432-6577
http://www.toyama-shakyo.or.jp/nanbyousenta-/index.htm	FAX: --
電話(随時)、面接(予約制) 月～金 午前9時～午後5時(電話受付午後4時30分まで) (土、日、祝日、年末年始はお休み)	平成16年10月20日

石川県	
石川県難病相談・支援センター	
〒920-0353石川県金沢市赤土町13-1 石川県リハビリテーションセンター内	TEL: 076-266-2738
http://www.pref.ishikawa.jp/nanbyou/	FAX: 076-266-2864
月～金 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00	平成18年5月1日

福井県	
福井県難病支援センター	
〒910-0846 福井県福井市四ツ井2丁目8-1 福井県立病院内 3階	0776-52-1135(直通) TEL: 0776-54-5151 (内線2585)
http://www4.ocn.ne.jp/~fsupport/	FAX: 0776-52-1135
月～金 09:00～17:00(祝祭日を除く)	平成11年4月1日

山梨県	
山梨県難病相談・支援センター	
〒400-8543 山梨県甲府市太田町9-1 中北保健所等合同庁舎内	TEL: 055-223-3241
http://www.nanbyou-soudan.jp/index.html	FAX: 055-223-3241
月～金(平日) 9:00～16:00	平成17年6月20日

長野県	
長野県難病相談・支援センター	
〒390-0802 長野県松本市旭2-11-30 長野県松本旭町庁舎(信州大学医学部附属病院南側)2F	TEL: 0263-34-6587
http://www.pref.nagano.jp/eisei/hokenyob/nansen/nansen.htm	FAX: 0263-34-6589
平日(月～金) 8:30～17:15	平成19年6月1日

岐阜県	
難病生きがいサポートセンター	
〒500-8881岐阜県岐阜市青柳町5-2-4	TEL: 058-252-3567
http://www.gifunanbyo.org/	FAX: 058-252-3567
電話 火～金 10:30～16:00(昼を除く) メール、FAXの受付は随時	平成16年4月1日

静岡県	
静岡県難病相談支援センター	
〒424-0806 静岡県静岡市清水区辻4-4-17	TEL: 0543-63-1233
http://www.spcc.or.jp/	FAX: 0543-63-1233
電話相談 月～金 9:00～17:00(祝祭日、年末年始除く)	平成17年12月1日

愛知県	
愛知県医師会難病相談室	
〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目14番28号	TEL: 052-241-4144
http://www.aichi.med.or.jp/kenmin/nanbyo/index.html	FAX: --
月～金 9:00～16:00	昭和56年4月

三重県	
三重県難病相談支援センター	
〒514-0003 三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎	TEL: 059-223-5063
http://www14.ocn.ne.jp/~mienanby/	FAX: 059-223-5064
月～金 9:00～16:00(祝祭日、年末年始を除く)	平成17年4月1日

滋賀県	
滋賀県難病相談・支援センター	
〒520-0044 滋賀県大津市京町4丁目3-28 厚生会館別館2階	TEL: 077-526-0171
http://www.pref.shiga.jp/e/kenko-t/nanbyou_center/	FAX: 077-526-0172
月～金 10:00～16:00(祝祭日、年末年始を除く)	平成18年12月4日

京都府	
京都府難病相談・支援センター	
〒616-8255京都市右京区鳴滝音戸山町8 独立行政法人国立病院機構宇多野病院内	TEL: 075-461-5148/5154
http://www.pref616kyoto-nanbyoucenter.jp/	FAX: 075-461-5163
月～金 9:00～16:00 医療相談は予約制	平成17年6月1日

大阪府	
大阪難病相談支援センター	
〒536-0016 大阪府大阪市城東区蒲生2丁目10-28 大阪府城東庁舎5階	TEL: 06-6933-1616
--	FAX: 06-6933-1612
月～土 10:00～17:00	平成16年4月1日

兵庫県	
兵庫県難病相談センター	
〒660-0828 尼崎市東大物町1-1-1	TEL: 06-6482-7205
http://www.amahosp.amagasaki.hyogo.jp/nanbyo/nanbyo.htm	FAX: 06-6482-7205
月～金 09:00～16:30(療養生活相談) 医療相談は予約制	平成2年10月1日

奈良県	
奈良県難病相談支援センター	
〒639-1005 大和郡山市植槻町3-16 奈良県郡山保健所内	TEL: 0743-53-2701(内線115) 0743-55-0631(直通)
http://www.pref.nara.jp/nanbyounet/	FAX: 0743-52-6095
月～金 9:00～17:00(土日・祝祭日・年末年始は除く) 医療相談は予約制	平成17年4月1日

和歌山県	
和歌山県難病・子ども保健相談支援センター	
〒641-8510 和歌山市紀三井寺811-1 和歌山県立医科大学付属病院3階	TEL: 073-445-0520
http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050300/kodomo/index.html	FAX: 073-445-0603
月～金 9:00～17:30(祝祭日・年末年始は除く)	平成18年4月1日

鳥取県	
鳥取県難病相談・支援センター	
〒683-0826 鳥取県米子市西町36- 鳥取大学医学部附属病院内	TEL: 0859-38-6986
--	FAX: 0859-38-6985
平日 8:30～17:15	平成17年5月1日

島根県	
しまね難病相談支援センター	
〒693-0021 島根県出雲市塩冶町223-7 島根難病研究所内	TEL: 0853-24-8510
http://www.nanken.or.jp/	FAX: 0853-22-6498
月～金 08:30～17:00 電話随時、面接予約制(祝祭日・年末年始除く)	平成16年4月1日

岡山県	
岡山県難病相談・支援センター	
〒700-0952 岡山市北区平田408-1 岡山県南部健康づくりセンター1階	TEL: 086-246-6284
http://www.okakenko.jp/zaidan/	FAX: 086-246-6285
火・水・木・土 09:00～12:00, 13:00～16:00 金 09:00～12:00, 13:00～19:00	平成16年10月1日

広島県	
難病対策センター(CIDC)	
〒734-0037 広島市南区霞1丁目2-3 広島大学病院内 外来棟2階	082-252-3777 TEL: 082-256-5558 (小児難病相談室)
http://www.myfavorite.bz/cidc/pc/	FAX: 082-257-5072
月～金 10:00～16:00(祝祭日・年末年始除く) 小児難病相談室(平成17年4月1日開設)	平成16年4月1日

山口県	
山口県難病相談・支援センター	
<p>● 県難病相談・支援センター【県庁 健康増進課】 〒753-0811 山口市滝町1-1</p> <p>● 地域難病相談・支援センター【住所地の保健所・健康福祉センター】</p> <p>下関市立下関保健所(下関市南部町1-6) 電話:0832-31-1111</p> <p>岩国健康福祉センター(岩国市三笠町1-1-1) 電話:0827-29-1521</p> <p>柳井健康福祉センター(柳井市古開作中東条658-1) 電話:0820-22-3631</p> <p>周南健康福祉センター(周南市毛利町2-38) 電話:0834-33-6423</p> <p>防府健康福祉センター(防府市駅南町14-28) 電話:0835-22-3740</p> <p>山口健康福祉センター(山口市吉敷3325-1) 電話:083-934-2533</p> <p>宇部健康福祉センター(宇部市常盤町2-3-28) 電話:0836-31-3200</p> <p>長門健康福祉センター(長門市東深川1344-1) 電話:0837-22-2811</p> <p>萩健康福祉センター(萩市江向河添沖田531-1) 電話:0838-25-2663</p> <p>平日 8:30～17:15(祝日除く)</p>	<p>県難病相談支援センター 【県庁 健康増進課】 TEL:083-933-2958 FAX:083-933-2969</p> <p>平成19年4月1日</p>

徳島県	
徳島県難病相談・支援センター	
〒770-0941 徳島市万代町1丁目1番地 県庁健康増進課疾病対策担当	088-621-2224 TEL: (県庁健康増進課 疾病対策担当)
--	FAX: 088-621-2841 (県庁健康増進課)
月～金 8:30～18:15 休日も同じ。(但し電話相談のみ)	平成17年4月25日

香川県	
香川県難病相談・支援センター	
〒760-0017 高松市番町4-1-10 県庁本館16階 健康福祉総務課内	TEL: 087-832-3272(県庁) 087-831-4976(県難病連)
http://www.pref.kagawa.jp/kenkosomu/nanbyo/index.shtml	FAX: 087-806-0209(県庁) 087-831-4976(県難病連)
県庁 月曜日～金曜日 8:30～17:15 県難病連 毎月第1水曜日・第3金曜日(17:00～22:00)	平成16年6月1日

愛媛県	
愛媛県難病相談・支援センター	
〒790-0023 愛媛県松山市末広町1-1 (愛媛県心と体の健康センター内) 患者交流会(愛媛県心と体の健康センター)	TEL: 089-935-8784 (難病相談専用ダイヤル)
http://www.pref.ehime.jp/040hokenhukushi/030healthpro/00007221050906/nanbyou.htm	FAX: 089-948-0633
月・水 10:00～12:00・13:00～16:00 金 10:00～12:00(祝・祭日・年末・年始除く) 患者交流会 毎週金・第4土曜日(13:30～16:00)	平成17年6月1日